

平成28年第4回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	平成28年4月27日（水曜日）午後1時45分から4時5分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件は非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・矢次健志・島村由起男・清水慶育・神山好子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 野村泰平・教育部参事 島津芳久・教育総務課長 鈴木雅広・学校教育課長 中村公一・学校教育課副参事 稲村浩之・生涯学習課長 関根俊介・生涯学習課副参事 中平薫
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主査 菊地誠治
傍聴者数	0人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・日高市教育委員会教育長職務代理者の指名について・報告第2号・議案第36号から第39号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

日高市教育委員会教育長職務代理者の指名について（矢次委員を指名）

報告第2号 専決処理について

原案どおり承認

議案第36号 平成28年度日高市教育行政重点施策の決定について

原案どおり可決

議案第37号 日高市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令

原案どおり可決

議案第38号 日高市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第39号 日高市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長の報告の要旨

○校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

(委員) 児童・生徒数の変動について、各地区の状況、推移はどうなっているのか。
(学校教育課長) 高麗川小が 20 人程度減、高萩北小 20 人程度減、高根小が 10 人程度減となっている。詳細な資料が手元にないため次回に回答したい。

(委員) 教頭複数加配とはどのようなことか。

(学校教育課長) 教頭は 1 人と決まっているため、2 人いる場合は加配と位置づけられる。児童数によって決まるわけではなく、申請し認められたら加配が可能となる。

(委員) 栄養教諭の役割は何か。

(学校教育課長) 給食センターの栄養士とは違い、栄養教諭については、学校を巡回し指導が可能となる。内容としては、学校訪問などで食育を行っている。今年度は 2 名であるが、前年度は 1 名で 12 校を巡回していた。

(委員) 中学生の海外派遣について、集団及び個別面接にあたり、選考基準は個人の能力や学校の成績とリンクしているのか。

(学校教育課副参事) 個人面接は A E T と指導幹があたっているが、本人の熱意などによるところはあるが、必ずしも成績などとはリンクしていない。

(委員) 事業の目的として、1 段階上の英語教育を目指すのであれば、選考基準の中で、ある程度の英語の能力を条件とする必要性があるのではないか。予算をかけて実施しているので、将来の人材育成につなげるためにもある程度の条件は必要ではないか。

(学校教育課副参事) 生徒が情熱をもって応募してもらっている中で、熱意を大事にしたいという側面があり、基準を設けてしまうのは難しいと考えている。

(委員 2) あまり英語力の高い生徒でなくてもよいのではないか。就学環境による英語の勉強開始時期によって能力に差が生じる年代でもあるので、不公平が生じるため、英語能力よりは、作文審査などで個人の考えや夢などを重視して審査したほうが良いのではないか。

(学校教育課副参事) 様々なご意見に基づいて、今後も研究を重ねていきたい。

(委員) 高麗川公民館の「メイクアップ講座」の内容は。

(生涯学習課長) 化粧、ネイルなどのメイクアップとなる。

(委員) 高萩北公民館の「薬の講座」の内容は。

(生涯学習課長) 薬剤師会などに依頼し、薬剤師を講師に迎えて講座を行う。

(委員) 武蔵台公民館の「鉄道模型の展示と体験運転」の内容は。

(生涯学習課長) 鉄道模型 (N ゲージ) を借用し、展示及び N ゲージの操作を体験できるものである。

(委員) 教育長会議等報告の平成 28 年度当初人事異動件数について、退職者数より新採用者数の方が 100 人以上多くなっている。児童・生徒数に対しての割合はどうなっているのか。

(教育長) 新採用数には、校長及び教頭が含まれないこと及び再任用もいるため実質は減少している。教員の数は、児童・生徒数と連動しているため割合は変わらない。

(委員) 学校訪問の中で、各学校長の熱い思いとは具体的に何か。

(教育長) 初めて学校長になられた方が 2 名いるが、教育に対する夢を持って語られていたり、ベテランの学校長については、昨年までの取り組みを変えて子供たちの活動を広げていきたいという考えをもっている。

(委員) 3 つの S を掲げているが、全て教育委員会が対応するイメージだが、各学校長の裁量権はどのようになるか。

(教育長) 事案によってバランスがある。連絡体制のスピードアップなどを図るもので、裁量権まで侵すものではない。

(委員) 学校間連携コーディネーターを新設したとあるが、教育関係だけでなく部活などの学校間連携の対応を図るものであるのか、その内容は。

(教育長) まだ、内容について詳細が決まっていない。

(委員) 学校給食センターの P F I 導入等可能性調査とはどういうものか。

(教育総務課長) 直営で行っているものを、民間資本を活用して施設整備から運営まで一括して委託をするもので、直営で行っているものに対して、どの程度メリットが生じるのか検討するための調査を行うものである。

(委員 2) メリットとはコストメリットか。

(教育総務課長) コストメリットのほかに、調理などを委託した場合などの調査も含む。安全性なども考慮することとなる。

(委員 3) 給食センターについて、別の土地に建てることは可能か。

(教育部長) 市が所有している土地で、新たに建設可能な場所はないため、現在の土地に整備することについて調査をすることとなる。

(委員) 市費臨時職員と教育センター臨時職員の違い及び教育指導員と学習支援員の違いは。

(学校教育課長) 契約勤務時間は同じであるが、勤務場所及び仕事内容で分かれる。学習支援員は、小中学校に配置するが、教員免許保有者で先生の補助手伝いが可能である。市費の学習支援員は、各学校に固定で配置される。教育センターの学習支援員は、各学校に配置されるほか、市費の学習支援員が休暇、欠員となった場合の補充や各学校の補完の役割も担う。教育指導員は、学校に適応できない子どもに対し、勉強の機会を設けるため、教育センターで勉強を教えるなどの業務

をしている。

(委員) 図書館のキャンドルナイトおはなし会の内容及び対象年齢は。

(生涯学習課長) キャンドルを囲んでおはなしを聞くというもので、親子を対象としている。

(委員) 古代高麗郡ジオラマ完成となっているが、最終的にどこに展示されるのか。

(生涯学習課副参事) 基本的には民俗資料館に展示するが、巡回展示が可能なので、公民館などを巡回することも検討していく。

(委員) 市費臨時職員は、昨年度と比較して増減は。

(学校教育課長) 延べ人数となっており、週で複数名が重複することもあるため、増加に見えるが、予算上で見ると大きな増減はない。1～2名程度は毎年度増額の要望は出している。

(委員) 近隣他市町との比較をする場合、児童・生徒数に対する予算規模の資料はあるのか。

(学校教育課長) 勤務時間の違いなどがあるため、単純な比較はできない。

(委員) 市町村によって教育予算がどうなっているか気になるので、単純な児童・生徒数に対する予算規模の比較が良いが、資料があれば欲しい。

(学校教育課長) 資料について次回以降に用意する。

(委員) 予算的に不足している内容についての分析は。

(教育長) 多動児に対応できる支援員や現在、小学校に配置している特別支援学級の補助員などが、中学校に配置できていないため不足していると感じる。

(委員2) 近隣市町でも予算規模によって内容の充実度は変わってくる。

(委員) 教育長報告のスピード感のある対応について、事故や事件の事案について、連絡の遅れで大事になってしまった例はあるのか。他市の例では、市教育委員会を超えて、直接、県教育委員会へ保護者から連絡が行ってしまう例などがあると聞いているため、その場合などは対応が遅れるのではないか。

(教育長) 事例としてはある。特殊な事例というわけではない。市教育委員会でもほぼ同時に把握している事案がほとんどであるため、対応が遅れるケースはない。ただし、報告が遅れると大事になる事案もあるため、スピード感のある対応を心掛けていただくものである。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

日高市教育委員会教育長職務代理者の指名について

(委員) 職務代理者の職務内容は。

(委員2) 教育委員会事務局に委任できる規定となっている。

了承

報告第2号について

(委員) 本改正によりどのように変更となったのか。

(教育部参事) 非評定者が評価区分に対して、苦情がある場合、期間限定から通年相談が可能となった。

(委員2) 学校単位で、学校長が評価するということで良いか。

(教育部参事) 教頭が1次評価し、校長が2次評価となる。調整がつかなければ教育長が最終評価となる。

議案第36号について

(委員) 自宅学習システムについて、市独自システムか。また、対象学年は。

(学校教育課長) 市独自システムとなる。すでに整備済みのコンピューター教室にある教材について、自宅のPCでアクセス可能とするものである。対象学年は、小中学校の全学年とする。

(委員) 生涯学習センターの休憩室増築について、有効活用できるよう施設の充実を図っていただきたい。

(生涯学習課長) 有効活用について、検討していく。

(委員2) 自宅学習システムを推進する経緯及び理由は。

(学校教育課長) 教材について、コンピューター教室での利用のみであったが、資産の有効活用を図るうえで、自宅からもアクセス可能とすることとした。参考までにスマートフォンは別費用となるため、現時点では対応不可とする。

(委員2) 利用状況について、定期的に把握して情報提供を求めたい。

(学校教育課長) 利用状況を見ないと費用対効果もわからないので、定期的に状況を把握していきたい。

委員1名退出

議案第37号について 質疑なし

非公開審議

議案第38号について 質疑なし

議案第39号について 質疑なし

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○5月定例会：5月17日（火曜日）午後1時40分から 委員了承

○6月定例会：6月29日（水曜日）午後1時40分から 委員了承

(2) その他連絡事項

○平成28年度入間地区教育委員会連合会総会

4月25日（月曜日）午後【飯能市】

○平成28年度埼玉県教育委員会連合会総会

5月24日（火曜日）午後【行田市】

○平成28年度埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会

6月6日（月曜日）午後【さいたま市】